

2023年9月4日

各位

アークランドサービスホールディングス株式会社

株主様ご優待券の取り扱い方法に関するFAQ

当社は2023年9月1日付でアークランズ株式会社の完全子会社となりました。

当社で発行する株主優待制度及びアークランズ株式会社で新設予定の株主優待制度の内容は下記FAQをご覧ください。

当社が発行する株主優待制度について

・利用期限はいつまでですか？

2022年12月末基準日・・・贈呈日から2023年9月30日までの有効期限

2023年6月末基準日・・・贈呈日から2024年3月31日までの有効期限

・利用枚数に制限はありますか？

利用制限はございません。

・釣り銭は出ますか？

釣り銭のお出しはできません。

・100円割引券と併用できますか？

店舗にて配布しております100円割引券との併用可能です。

・全店で利用できますか？

[株主様ご優待券のご案内](#)をご覧ください。

(アークランズ株式会社の店舗では利用できません。)

・海外店舗で利用できますか？

利用できません。

・金銭との交換はできますか？

できません。

・第三者への譲渡、転売はできますか？

できません。

・再発行はできますか？

できません。

・株主優待券、または配当金領収証が届かないのですが？

引越等で住所を変えられたことはありませんか。お手数ですが、ご登録住所等の確認を含めみずほ信託銀行証券代行部(フリーダイヤル0120-288-324)にお問い合わせください。

・アー克兰ズ株式会社との株式交換後の株主優待制度について

アー克兰ズ株式会社と当社の株式交換による当社の完全子会社化に伴い、これまで当社で行っていた株主優待制度を継承し、アー克兰ズ株式会社で株主優待制度として新設する予定です。

詳しくはアー克兰ズ株式会社の株式に関するご質問をご参照ください。

<https://www.arclands.co.jp/ja/ir/faq.html>

なお、アー克兰ズ株式会社での最初の株主優待券の贈呈は、本株式交換の効力発生日後、最初に到来する権利確定日である2024年2月29日現在のアー克兰ズ株式会社の株主名簿に記載又は記録された単元株式（100株）以上を保有する株主の皆様に対して実施する予定です。